

# 行財政改革プランの「実施計画」

行財政改革プランでは令和6年度から令和10年度までを実施期間として、20項目の実施計画に取り組みます。その中から主だったものを紹介します。

## 1 行政資源の確保

職員の能力の向上と収入源の確保に努め、行政サービスを維持できる体制を整えます。

### 人材育成

「人財育成・確保基本方針」により必要な人材の確保と時代に即した人材の育成をします。



### 未利用財産の有効活用

未利用の財産の売却や貸付により自主財源を確保します。



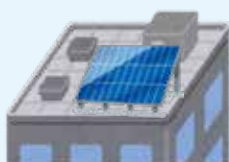
### ふるさと納税の推進

ふるさと納税額の更なる増加を図ります。



### 太陽光発電設備の導入

公共施設に太陽光発電設備を導入し、光熱費を抑制します。



## 2 行政資源の配分の最適化

事業の規模や施設配置の見直し等を行い、限られた財源を効率的・効果的に活用します。

### 定員管理の適正化

定員管理計画により職員数を適正化します。



### 公共施設マネジメントの推進

適正な施設量を維持していくため、公共施設の規模を見直します。



### 事業整理の実施

人口や財政状況に応じた事業整理を行います。



### 「行かない・書かない窓口」の実現

窓口における利便性の向上を図ります。



「高梁市行財政改革プラン」は、市ウェブサイトに掲載しています。

問 理財課 ☎ 21 - 0207

# 行財政改革に取り組みます

行財政改革とは、国や地方自治体が、必要なものに財源を使い、無駄な出費を減らすことで、国や地域全体のお金の使い方を改善しようとする取り組みです。これによって、将来のために大切な財源を残すことができます。

本市ではこれまで、人口や財源が減少したとしても、しっかりと市民サービスを続けていけるように、市役所等で働く職員の数を減らしたり、仕事の効率を改善することで、節約してきました。

しかし、依然として厳しい状況が続いているため、これからも、さらにはさまざまな改革をしていかなければいけません。

## 1 地方自治体の財源

都道府県や市町村は、住民が納める税金や、そこに住んでいる住民の数に応じて国から交付される地方交付税等を使って、さまざまなサービスを提供しています。

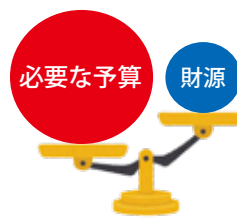
## 2 財源や労働力の減少

人口が減少すると、住民が納め

る税金や国から交付される地方交付税等も、同じように減ってしまいます。それに加えて、働ける人の数も少なくなるため、必要ときに人材を確保することが難しくなってしまうます。

## 3 必要な予算の増加

これからも、子育てや高齢者等への支援をはじめとした市民ニーズへの対応を、さらに充実させていく必要があります。また、市の建物や道路等がだんだんと古くなっていくため、修理等が必要となっていくきます。これらのことに、今後も財源を使っていく必要があります。



## 4 高梁市の状況

本市では、令和6年度以降に、必要な予算より財源の方が少なくなる見通しです。これを「財源不足」といい、今後は徐々に不足額が増加していく見通しとなっています。

ます(図1)。

通常であれば、財源不足になると、市の貯金(財政調整基金)を使って不足する財源を補うこととなりますが、本市は、平成30年7月に起きた豪雨災害の復旧・復興のために、ほとんどの貯金を使っただけでは十分ではありません。

## 5 市民サービスを続けていくために

これからも、より良い市民サービスを続けていくためには、今までと同じように一時的な節約をするだけでは十分ではありません。これからは、財源を増やしていくことや、必要なサービスをより良い方法で実施していくこと、市が持っている施設の数や機能を見直していくことなどが必要です。

これを実現するために、本市は新たな「高梁市行財政改革プラン」という計画を作成しました。この計画に基づいて、令和6年度から令和10年度までの期間で、市の貯金をできるだけ使わず、本当に必要なときのために増やしていくことを目標に取り組んでいきます。

## 6 改革の目標

目標効果額…10億円  
実施計画の達成率…100%

図2

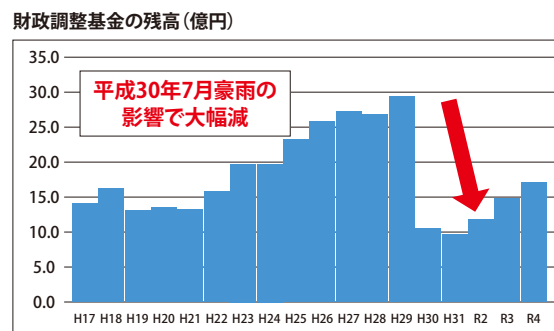


図1

